

colt

トラフィック・ポンピングの防止に関する Coltの取組み

2025年1月27日

Coltテクノロジーサービス株式会社

トラヒック・ポンピングに関するColtの意見

トラヒック・ポンピングは、発信事業者側の通話定額制サービスの存在等も含む、複合的な要因の下で発生する事象であると考えます。

従って、トラヒック・ポンピング防止のためには、着信事業者側における防止の取組みのみならず、発信事業者側における通話定額制サービスのトラヒックの適正性の確認（トラヒックモニタリングやユーザー管理措置を含む）及び当該サービスの利用顧客に対する十分なKYCの実施等も併せて検討されるべきであると考えます。また、場合に応じて同一電話機から同一番号への発信を数分間に一回に制限するなどの規制も併せて検討されるべきです。

通信業界全体の将来的な対応として、疑いのある事例の監視、対処及び報告の制度の導入、通信事業者とリセラーとの間でのレベニュー・シェアリングの規制、顧客との契約に適用する公正利用ポリシーの採用など、様々な方法が挙げられるところであり、ヨーロッパ市場においては、既に20年以上にわたり、Fair Usage Policyが、市場内の事業者を対象に厳格に施行されていることを付言します。

トラヒック・ポンピングの防止に関するColtの取組み

Coltでは、トラヒック・ポンピングを抑止するとともに、このような行為が発生した場合の迅速な解決を図るため、以下のような取組みを実施しています。

Coltにおける取組み	概要
1 トラヒックモニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none">• トラヒックモニタリングを実施し、トラヒック急増等の異常に対処している
2 番号の提供数の制限	<ul style="list-style-type: none">• Coltでは一定数以上の番号を提供する場合に利用用途等を確認している• 国内の事業実績のみでなく、海外の実績も考慮
3 KYC (Know Your Customer)	<ul style="list-style-type: none">• 番号転送サービス等、マネーロンダリング防止法の観点から利用顧客に対するKYCを実施している
4 定期的な事業者間のチェック	<ul style="list-style-type: none">• 相互接続を行っている通信事業者間にて定期的に打ち合わせを実施している
5 与信審査	<ul style="list-style-type: none">• 顧客の与信審査を行うことで悪質な事業者へのサービス提供を未然に防止している
6 約款による不正利用禁止	<ul style="list-style-type: none">• 約款にて当社サービスの不正利用を禁止している

colt

ご清聴ありがとうございました